

# 情報セキュリティ基本方針

株式会社システック沖縄（以下、当社）は、顧客から見た当社の信頼維持・獲得の為に、当社の保有する情報資産を紛失、漏洩、改ざん及び破壊などのあらゆる脅威から適切に保護する。この実現を明示的にする為、外部認証機関で認められる情報セキュリティマネジメントシステム（以下、ISMS）を構築し、ここに情報セキュリティの目的及び情報セキュリティ基本方針を定める。

## 1. 情報セキュリティの目的

- (1) 当社と顧客及び協力会社との取引において、当社の信頼を維持するために、この基本方針の定期的運用を実施し、改善余地（脆弱性）のあるものに対し改善を行う。
- (2) 当社の基本方針は、下記の要求事項を確実に遵守することにある。
  - ① 当社が保有する情報資産が認可されていない者へ故意または不注意な行為を通して開示されないよう適切に保護すること。
  - ② 認可されていない者からのアクセスを制限し、完全性<sup>\*1</sup>を保つこと。
  - ③ 許可された利用者が必要な時に利用（可用性<sup>\*2</sup>の確保）できるようにすること。
  - ④ 法規上の要求事項を遵守すること。
  - ⑤ 当社の従業者に対して情報セキュリティに関する教育・訓練を実施すること。

## 2. 情報セキュリティに関する目標

当社は、情報セキュリティ事故を発生させない、または、発生時に顧客の信頼失墜を最小限に抑える為、当社の従業者の情報セキュリティ意識を高めることと、適切なリスクアセスメント<sup>\*3</sup>を通して当社が保有する情報資産へのリスクを許容可能な水準に維持していくことを目標とし、効果的なISMSを実現する。

## 3. 継続的改善

当社は、リスクアセスメントの実施及び見直しを随時行い、内部監査やマネジメントレビュー等（インシデントを含む）を通じて改善余地のあるものに対してISMSを継続的に改善する。

以上

第六版 平成26年07月03日

株式会社システック沖縄

代表取締役社長 赤嶺 宏

赤嶺

### 【備考】

- \*1: 情報及び処理方法が、正確であること及び完全であること  
\*2: 認可された利用者が、必要なときに、情報及び関連する資産にアクセスできること  
\*3: リスク分析～評価の全体的なプロセスを指す